



編集発行 公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター 〒640-8045 和歌山市ト半町33
TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269 e-mail : wakayama-center@seiei.or.jp



安心・信頼・快適
また行きたくなる お店のために
～生衛業の皆様をサポートします～



和歌山県キャラクター「まいちゃん」

ホームページには、「新型コロナウイルス感染症関連(業種別ガイドライン、融資、各種支援策、感染症情報)、受動喫煙防止対策、Sマーク制度(標準営業約款)」など必要な情報が満載です。

<https://www.seiei.or.jp/wakayama/> 【スマートフォン対応】



は じ め に



暑さ厳しき折、生活衛生関係営業者の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当センターの運営並びに事業の推進に格別のご理解とご協力を頂いておりますことに厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、いまだ収束が見通せない状況で、長きに渡りその影響が続いています。

また、世界に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により感染者の減少に伴い経済活動が活発化したことによる需要増、世界的な物流網への混乱の影響による輸入遅延、雪・水害など異常気象などによる原油価格の高騰、原材料の品薄・価格高騰、折しもロシアのウクライナへの軍事侵攻・円安の影響と追い打ちを受けています。

こうした状況から、やっと顧客も戻ってきた最中、新

公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター

理事長 池 田 一 雄

型コロナウイルス感染の第7波が到来、原材料費等の高騰とダブルパンチを受け、非常に苦しい経営となっているのが現状です。

物価高騰対策及び新型コロナウイルス感染症に係る支援策については、更なる対策・支援の必要性を非常に強く感じているところです。

なお、新型コロナウイルス感染症については、今後も拡大の波が繰り返されることが予想されることから、予防を怠ることなく、引き続き、職場でも、家庭でも、みんなが基本対策を正しく再徹底し、感染症を予防することが肝要です。

当センターでは、各生衛組合、全国センター、日本政策金融公庫、県よろず支援拠点、働き方改革推進センター等の関係機関と連携し、県・市町村等行政機関の協力を得ながら、生衛業の皆様役に役立つ情報提供や相談・指導を通じて、生衛業界の経営の安定及び衛生水準の維持向上等に引き続き努めてまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

*** トピックス ***

- *経営支援緊急対策事業～コロナに係る無料相談・専門家派遣継続実施中～(P6掲載)
- *せいえいNAVI運用開始、スマートホンで情報入手検索できる、簡単アプリ活用を!(P6掲載)
- *国・県・市町村の助成金等や日本政策金融公庫の有利な融資など必ず積極的に活用を!

就 任 の ご あ い さ つ



和歌山県環境生活部県民局

食品・生活衛生課長 安宅 昭 博

生活衛生関係営業の皆様方におかれましては、平素より本県の生活衛生行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一昨年から続く新型コロナウイルス感染症について、いまだ収束が見通せない中、ウクライナ情勢等による原材料やエネルギー価格の上昇など、社会経済活動にさらなる試練が続いています。

皆様におかれましては、こうした大変厳しい状況下で、感染拡大予防ガイドラインの遵守に努められ、県の認証制度を取得するなど、県民の方々が安心して施設を利用できる環境を整備いただいていること、大変有難く感じており

ます。

今後も流行の波の繰り返しが予想される中、社会経済活動と感染防止対策の両立が大変重要となりますので、皆様には引き続き感染防止対策の徹底をお願いするとともに、コロナ禍前の業況を回復し、より一層発展することができるよう、生活衛生営業指導センターと各組合が連携を密にして、生活衛生関係営業の発展と公衆衛生の向上に指導力を発揮していただくことを期待しております。

県といたしましても、生活衛生営業指導センターとの連携をさらに深め、生活衛生関係営業の振興のために尽力してまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。御挨拶といたします。

日本政策金融公庫

和歌山支店長 川 口 英 明



新盛夏の候、生活衛生関係営業の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より私ども日本公庫の業務につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私こと、今年3月、仙台支店より和歌山支店に着任いたしました。約8年ぶりの関西圏での勤務となります。まだ不慣れな面はありますが、管内を廻らせていただく中で、和歌山県の「良さ」を肌身で理解し、皆様のご期待に応えるべく精一杯取り組んでいく所存ですので、何卒よろしくをお願いいたします。

長引く新型コロナウイルス感染症に加え、足元では急速な物価上昇といった生活衛生関係の事業を営む方にとって難しい経営環境が続いているところかと思えます。そうした中であって懸命な経営努力をなされている皆様に、当公庫としましては、経営安定のための資金繰り支援など、セーフティネット機能を適切に発揮するとともに、各種の情報提供などにより、皆様の経営発展にも協力していく所存でございます。

最後になりますが、和歌山県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合の益々のご発展と関係の皆様のご繁栄を祈念して、ご挨拶とさせていただきます。

* 叙 勲 ・ 褒 章 ・ 表 彰 *

永年にわたり生活衛生業界の発展に功労のありました次の方々が受章、表彰されました。心からお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



☆令和4年春の叙勲 旭日双光章 受章

元和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長 坂 口 邦 嗣氏（和歌山市）



厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰

和歌山県クリーニング業生活衛生同業組合 理事 角 田 州 生氏（新宮市）

和歌山県知事表彰

和歌山県クリーニング業生活衛生同業組合 副理事長 木 村 守氏（和歌山市）

全国理容生活衛生同業組合連合会理事長表彰

和歌山県理容生活衛生同業組合串本支部長 尾 崎 利 幸氏（串本町）

(公財)和歌山県生活衛生営業指導センター 役員・評議員

☆の方が新しく就任されました。

(公財)和歌山県生活衛生営業指導センター役員名

(令和4年8月1日現在)

役職名	氏 名	所 属	役職名	氏 名	所 属
理 事 長	池 田 一 雄	食肉生衛組合	理 事	大 槻 尚 宏	興行生衛組合
副理事長	小 倉 正 基	クリーニング業生衛組合	理 事	村 田 博 文	美容業生衛組合
副理事長	東 根 清 一	理容生衛組合	理 事	利 光 伸 彦	旅館ホテル生衛組合
副理事長	☆田 中 大 治	飲食業生衛組合	監 事	本 田 日 出 夫	理容生衛組合
専務理事	☆中 村 一 人	指導センター	監 事	☆山 東 紀 代 美	美容業生衛組合

(公財)和歌山県生活衛生営業指導センター評議員名

(令和4年8月1日現在)

役職名	氏 名	所 属	役職名	氏 名	所 属
評 議 員	藤 木 裕 造	クリーニング業生衛組合	評 議 員	永 井 政 宏	食肉生衛組合
評 議 員	小 濱 巧	美容業生衛組合	評 議 員	池 上 浩 行	興行生衛組合
評 議 員	後 藤 勝 文	旅館ホテル生衛組合	評 議 員	☆西 村 次 郎	理容生衛組合
評 議 員	西 廣 真 治	飲食業生衛組合			



理容店、美容店、クリーニング店、飲食店のお店選びはSマーク登録店で！

標準営業約款制度「Sマーク」は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。

Safety

安全

Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう損害賠償責任保険に加入しています。

Standard

安心

Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する役務の内容、基準を細かに定めています。

Sanitation

清潔

Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は設備についての基準を定めています。

登 録 申 請
お 問 い 合 わ せ

公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター

和歌山市ト半町33和歌山ミートビル2階 TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269



経営無料相談所

あなたの想い、応援します。

よろず支援拠点とは

国が全都道府県に設置した

「中小企業・小規模事業者、NPO法人・

一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方」の無料経営相談所です。

創業
 売上拡大
 資金繰り
 販売促進
 SNS運用
 など、皆様の様々な
 ご相談や、新型コロナウイルスを含む経営相談を無料で受けたいします。



和歌山県よろず支援拠点

和歌山県よろず支援拠点

お問い合わせ 平日 9:00 ~ 17:45

TEL.073-433-3100

〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階

HP▶<https://yorozu.yarukiouendan.or.jp>

「〇〇について相談したい」とお伝えください。



和歌山県生活衛生営業指導センター理事会・評議員会

令和3年度第2回理事会は、令和4年3月14日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和4年度事業計画及び予算等について審議の結果、原案通り承認されました。

令和4年度第1回理事会は、令和4年5月9日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和3年度事業報告及び決算報告、副理事長の選定について審議の結果、原案通り承認されました。

令和4年度定時評議員会は、令和4年6月6日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和3年度決算報告及び役員の選任について審議の結果、原案どおり承認されました。

和歌山県生活衛生団体協議会理事会、生活衛生功労者の表彰

和歌山県生活衛生団体協議会の理事会は、令和4年5月9日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和3年度事業報告及び決算報告、令和4年度事業計画及び予算等について審議の結果、原案どおり承認されました。

生活衛生功労者表彰については、受賞者11名（下記掲載）に表彰状及び記念品が授与されました。

永年にわたり生活衛生関係営業の発展と向上に尽くされたご功績により、生活衛生功労者として受賞されましたことを心からお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

和歌山県生活衛生団体協議会会長表彰（令和4年5月9日）

飲 食 業	壱岐 嘉規氏（かつらぎ町）	飲 食 業	根来 明弘氏（紀の川市）	飲 食 業	丸山 ゆかり氏（みなべ町）
理 容 業	松本 浩二氏（和歌山市）	理 容 業	藪井 廣志氏（海南市）	理 容 業	石井 登志男氏（有田川町）
美 容 業	沖殿 年教氏（和歌山市）	美 容 業	木下 博子氏（海南市）	旅館ホテル業	橋爪 正文氏（有田市）
旅館ホテル業	田島 聖基氏（高野町）	クリーニング業	内藤 勝裕氏（和歌山市）		

○指導センターの令和4年度事業計画（概要）

1 生活衛生関係営業対策事業

（1）相談指導事業

ア 中央相談指導

経営指導員による相談・指導、苦情処理並びに税理士の税務相談、弁護士の法律相談を実施

イ 地区相談指導

岩出、海南、御坊、新宮の保健所管内で地区相談室を開設

ウ 巡回相談指導

経営指導員・経営特別相談員が組合及び生衛業者の個別巡回相談・経営指導を実施

（2）情報化整備事業

全国生活衛生営業指導センターの情報ネットワークを通じて、生衛業に関する情報の収集を行い、相談・指導業務等に活用

（3）後継者育成支援事業

生衛業の後継者育成を推進するため、後継者育成支援協議会を開催し、職場体験学習及び出前授業を実施

（4）健康・福祉対策推進事業

生衛業者を対象とした感染症予防対策の普及

（5）生活衛生関係営業振興事業補助金事業

生衛業の振興を図るため、各生衛組合が実施する振興事業に対し補助するとともに広報誌「生

衛紀州」を年2回発行

2 受託事業

（1）全国センター委託事業

ア 調査委託事業

イ 生活衛生営業経営特別相談員研修会

ウ 衛生水準の確保・向上事業

エ 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業

（2）県委託事業

ア 融資推薦事務受託

3 標準営業約款事業

理容業・美容業・クリーニング業・飲食業について登録加入の促進及び広報を推進

4 クリーニング師研修等事業

クリーニング業法に基づくクリーニング師研修、特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習及び業務従事者講習を実施する。クリーニング師研修・特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習1回実施、クリーニング師研修・業務従事者講習に通信制導入し実施

5 その他

生衛業特別指導活動に関する連絡会議の開催、生衛業収益力向上事業の実施、理容師美容師試験研修センターの業務に協力等

後継者育成支援事業

令和4年度第1回協議会を、令和4年4月18日（月）に和歌山県自治会館にて開催し、令和3年度の事業報告、各組合の令和4年度事業計画、事業の促進と拡大などについて協議を行いました。

後継者育成支援事業（出前授業）として、令和4年3月14日（月）に和歌山市立西浜中学校（2年生155名）にて理容業、美容業、クリーニング業及び飲食業を、6月16日（木）に有田市立保田中学校（2年生42名）にてクリーニング業を、6月17日（金）に県立日高高等学校附属中学校（2年生40名）にて飲食業及びクリーニング業を、6月20日（月）に海南市立下津第一中学校（2年生18名）にて美容業及びクリーニング業を、6月27日（月）に海南市立東海南中学校（2年生39名）にて美容業及び飲食業を実施しました。

【西浜中学校】

《理容業》



【保田中学校】

《クリーニング業》



【日高高等学校附属中学校】

《飲食業》



【下津第一中学校】

《美容業》



【東海南中学校】

《美容業》



お知らせ**～コロナに係る無料相談・専門家派遣実施中《継続》～****令和4年度生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業**

新型コロナウイルス感染症・原油価格高騰は、県内の生衛業者の経営に大きな影響を与えています。このため、関係機関と連携し、生衛業者からの幅広い相談にワンストップで対応できる専門相談窓口の開設や専門家（弁護士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等）派遣を実施しています。

★相談内容：給付金・助成金等支援策の利用、経営、労務、WEB、デザイン等に関すること

★指導対象者：新型コロナウイルス感染症・原油価格高騰の影響を受けた県内の生衛業者

★相談料等：無料

※詳細については、当センターへお問い合わせください。

～生活衛生営業のためのせいえいNAVI～ 無料！是非ご活用を！

- 4つの機能
- ①**新着情報** 生活衛生営業の新着情報を知ることができます。
 - ②**検索機能** 生活衛生営業関連の情報を複数の条件で探すことができます。
 - ③**先進事例** 経営改善の先進的な事例を検索し閲覧できます。
 - ④**経営診断** 自店の経営診断ができます。

スマートフォンやタブレットにQRコードで今すぐインストールしましょう。



プロモーション映像で、
便利さ、お得さを体感
していただけます



iOS (Apple)



Android (Google)

和歌山県からのお知らせ*** 令和4年度クリーニング師試験**

試験日（予定）：令和4年11月10日（木） 試験会場：和歌山県民文化会館

問い合わせ先：和歌山県食品・生活衛生課 ☎073-441-2620

11月は生活衛生同業組合活動推進月間です！**重点活動項目**

- ①衛生基準の遵守に向けた自主点検活動等の衛生活動の推進
- ②生衛組合に関する広報・啓発の推進
- ③生衛組合を中心としたネットワークの拡充
- ④若手・後継者等の人材育成及び若手による組合活動の活性化
- ⑤営業者、消費者及び行政等の関係機関による連携・対話の推進

研修会・講習会・相談室のご案内

※今回発行の広報誌「生衛紀州」第42号をご覧になる時、既に終了している研修等がありますので、ご了承ください。

○令和4年度クリーニング師研修及び業務従事者講習の開催

クリーニング業法により、クリーニング所の業務に従事するクリーニング師及び業務従事者は、業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るため、3年以内ごとに知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。本年度のクリーニング師研修（第1型）には、業務の内容によって「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により必要とされている「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格取得講習を含みます。

・クリーニング師研修（第1型）[特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習を含む]

開催日時	令和4年8月7日（日） 10:00～12:00 特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習 13:00～17:00 クリーニング師研修
場所	和歌山ビッグ愛1201・1202：和歌山市手平2-1-2
対象	県内全域
受付期間	令和4年7月22日（金）まで
受講料	クリーニング師研修（特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習を含む） 8,000円 クリーニング師研修のみ 5,000円 特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習のみ 3,000円
申込先問合先	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町33）電話：073-431-0657

注）受講対象者には、「受講案内書」を送付。

本研修は、クリーニング師の免許のある方を対象にしており、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格取得している方は午前中の講義を受講する必要はありません。

・クリーニング師研修（第2型 通信研修）

受付期間	令和4年10月20日（木）～令和4年11月18日（金）
レポート締切	令和4年12月26日（月）
受講料	5,000円
申込先問合先	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町33）電話：073-431-0657

注）受講対象者には、「受講案内書」を送付。

・クリーニング業務従事者講習（第2型 通信講習）

受付期間	令和4年6月20日（月）～令和4年7月20日（水）
レポート締切	令和4年8月22日（月）
受講料	4,500円
申込先問合先	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町33）電話：073-431-0657

注）受講対象者には、「受講案内書」を送付。

○経営特別相談員研修の開催

生衛業界の自主的な活動として、経営指導相談事業強化の役割を担っておられる生衛業経営特別相談員の方を対象に資質の向上及び生衛業の経営健全化を図る目的として開催します。

開催日	令和4年10月3日（火）13:00～17:00
場 所	和歌山ビッグ愛1201・1202：和歌山市手平2-1-2

○地区生活衛生営業相談室の開催

生衛業の皆様の新型コロナ関係、原材料高騰関係、経営全般、融資その他の営業の相談に応じるため、相談室を開設します。日程は下記のとおりです。日本政策金融公庫職員、和歌山県よろず支援拠点コーディネーター、和歌山県生活衛生営業指導センター経営指導員が出席しますので、多数のご来室をお待ちしています。

開 催 日	対象地区	開 催 場 所	時 間
令和4年 8月 1日（月）	岩出保健所管内	那賀振興局3階入札室	14:00～ 16:00
令和4年 8月 8日（月）	御坊保健所管内	日高振興局別館大会議室	
令和4年 8月29日（月）	海南保健所管内	海南商工会議所3階特別会議室	
令和4年 9月 5日（月）	新宮保健所管内	東牟婁振興局3階大会議室	



「振興事業貸付」とは？

- 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。
- ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長（組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	20年以内 (2年以内)	7年以内 (2年以内)
主な利率 (年利) ^(注)	特別利率C	基準利率

(注) 1. お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。
2. 利率は、日本公庫のホームページの金利情報【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認ください。

振興事業促進支援融資制度も併せてご利用いただけます！

ご利用いただける方	引下げ利率	
	-0.15% (年利)	-0.30% (年利)
生活衛生同業組合等から一定の会計書類を準備していることの確認および事業計画の確認を受けた方	生活衛生同業組合等から確認を受けた「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の写しを提出された場合	左記に加え、生産性向上に資する計画に基づく取組みを行い、「生産性向上に係る事業計画書」の写しを提出された場合

ご相談は、日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

和歌山支店 〒640-8158 和歌山市十二番丁58 TEL 073-422-3151
田辺支店 〒646-0028 田辺市高雄1-11-27 TEL 0739-22-6120